

取組名称

実践的職業教育における第三者評価機関等の確立に向けた定義、要件等に関する提言

提案者

特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構

所要経費

6,454千円（提案年度の所要経費のみ記載）

実施年度

2年度

3年度

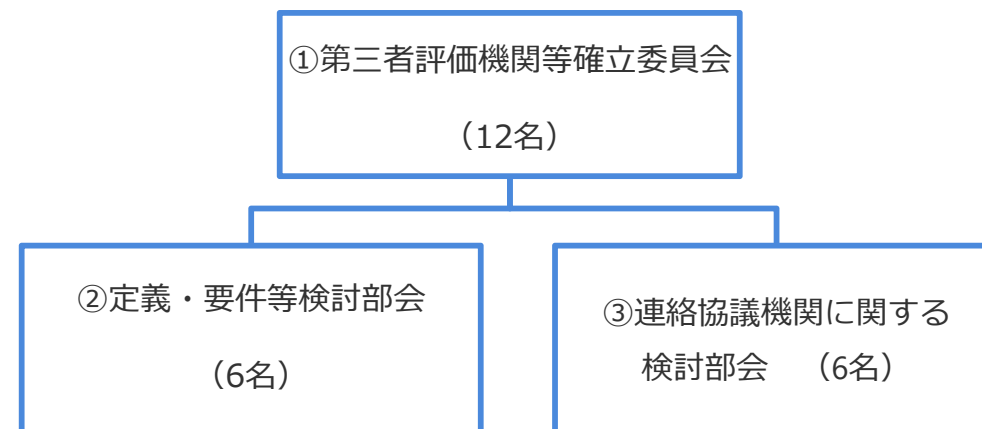
提案概要

1 実践的職業教育の第三者評価機関等の定義、要件を明確化し、専門学校の質保証制度の確立に向けた提言を行う。
 ○平成26年度から当機構が取組んだ職業実践専門課程における第三者評価事業の調査研究成果を基に、専門学校における第三者評価を質保証・向上の仕組みとして確立させるため、改めて第三者評価機関等についての定義・要件等を整理する。
 ○一般社団法人専門職高等教育質保証機構が上記事業で取組んだ、質保証・向上の取組における海外実態調査、質保証機関相互の国際連携に関する先行調査研究成果を基に、海外における職業教育体系及び教育評価の仕組み、評価機関相互の連携等について調査、研究を進め、実践的職業教育の第三者評価における国際通用性について整理する。
 ○上記の取組等をとおして、実践的な職業教育機関における第三者評価および第三者評価機関の定義および要件等について明確化を図る。

2 職業分野別の評価機関の設立過程をマニュアル化する。
 ○公益社団法人柔道整復学校協会と連携し、昨年度の事業成果である、柔道整復師養成分野における職業分野別評価機関設立のロードマップに基づく設立過程を記録し、職業分野別の評価機関モデルとして、第三者評価機関設立のプロセス等についてマニュアル化する。

3 実践的職業教育における第三者評価機関の連絡協議会を設立する。
 ○現在、専門学校を対象とする評価機関、また、職業分野別第三者評価の仕組みを有する機関、今後、職業分野別評価機関の設立を志向する機関等について、意見交換、情報共有、第三者評価機関の質保証検討の場としての連絡協議会の設立を目標に検討を行う。

実施体制



① 第三者評価機関等確立委員会：事業の総括、評価機関関係者5名、学校関係者3名、行政機関等4名
 ② 定義・要件等検討部会：先行研究について調査・検証、国際通用性についての課題、実現するための方向性等についての整理、要件定義の素案作成、評価機関関係者4名、学校関係者2名
 ③ 連絡協議機関に関する検討部会：評価機関関係者2名、分野別評価機関を検討している機関4名
 ④ 協力機関：専門職高等教育質保証機構、大学改革支援・学位授与機構、日本技術者教育認定機構、全国専修学校各種学校総連合会、大阪府専修学校各種学校連合会、東京都専修学校各種学校協会、柔道整復学校協会、東洋療法学校協会ほか

実施協力機関等

第三者評価機関事業委員会

1	特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（事業統括）
2	一般社団法人専門職高等教育質保証機構（委員の派遣・助言）
3	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（委員の派遣・助言）
4	一般社団法人日本技術者教育認定機構（委員の派遣・助言）
5	一般社団法人日本医学教育評価機構（委員の派遣・助言）
6	一般社団法人リハビリテーション教育評価機構（委員の派遣・助言）
7	全国専修学校各種学校総連合会（委員の派遣・助言）
8	一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会（委員の派遣・助言）
9	学校法人電子学園 日本電子専門学校（委員の派遣・助言）
10	一般社団法人東京経営者協会（委員の派遣・助言）
11	日本公認会計士協会当協会（委員の派遣・助言）
12	東京都生活文化局私学部（委員の派遣・助言）

要件定義等検討部会

1	特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（部会総括）
2	一般社団法人専門職高等教育質保証機構（委員の派遣・助言）
3	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会（委員の派遣・助言）
4	学校法人電子学園 日本電子専門学校（委員の派遣・助言）
5	一般社団法人日本技術者教育認定機構（委員の派遣・助言）
6	一般社団法人日本医学教育評価機構（委員の派遣・助言）

連絡協議に関する検討部会

1	特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（部会総括）
2	一般社団法人専門職高等教育質保証機構（委員の派遣・助言）
3	公益社団法人柔道整復学校協会（委員の派遣・助言）
4	全国自動車大学校・整備専門学校協会（委員の派遣・助言）
5	公益社団法人東洋療法学校協会（委員の派遣・助言）
6	一般社団法人日本看護学校協議会（委員の派遣・助言）

事業の趣旨・目的

1 実践的職業教育の第三者評価および第三者評価機関の定義および要件の明確化

○専修学校における第三者評価等については、平成25年3月に策定された「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下「ガイドライン」）において、実施者は学校および設置者で、評価を行う第三者とは学校から独立した学校運営に関する外部の専門家で、第三者が設定する評価基準に基づき専門的、客観的視点から行う評価と定義され、評価の概念とは異なるが、評価者から専門的観点で助言を受けることへの期待についても言及している。○ガイドラインでは、第三者評価機関など、それ以上、の言及はないものの、第三者評価の必要性、可能性は容認し、第三者評価の在り方については今後の検討課題としている。

○ガイドラインにおける第三者評価の機能と役割の定義について、平成30年度、令和元年度において当機構が受託した「職業実践専門課程における第三者評価の実用化に向けた調査研究」の委員会審議で、疑義があり見直すべきとの意見が出ている。

○一方、職業実践専門課程の認定手続きの別紙様式1-1および認定後の公表様式として定められている、別紙様式4には、第三者による学校評価の実施の有無の記載欄があり、民間の評価機関等からの第三者評価の有無を記入することとしているが評価機関名等は任意の記入となっている。また、高等教育の修学支援新制度の機関要件の確認書類にも任意記載ではあるが第三者評価による学校評価の欄が設けられている。このように記載欄を設けることが、第三者評価への注視となったり、必要性への動機づけとなることは否定できないが、記載する要件が明記されていないため、何でもありで、情報を受け取る側から誤解を生じないか、第三者評価機関の質保証も必要であると、文部科学省委託事業成果報告会として開催した第三者評価フォーラムにおいて指摘されている。

○以上のことから、平成26年度から継続して取組んできた実践的職業教育の第三者評価の実用化、標準化に関する調査研究を基に、第三者評価機関等に関する定義・要件定義を明確化し、専門学校における第三者評価の確立と制度化に向けた提言としてまとめるものである。

2 職業分野別の評価機関モデルの設立と設立マニュアルの作成

○昨年度の受託事業では柔道整復師養成分野における評価機関の設立に関する検討を行った。検討の中で、専門分野別の学校協会の内部組織として評価を行うか、別組織を設立するか、議論があった。第三者評価の客観性、公平性を担保するためには別団体での設立する結論となった。

○文部科学省委託事業として平成26年度から継続的に第三者評価の調査研究が実施されたこともあり、専門学校団体では、すでに、評価システムを開発して、モデル評価を実施している団体もある。今後、同様の取組を進める各団体の参考例として活用するため、実際の設立過程を記録しマニュアル化を行う。

3 実践的職業教育の第三者評価機関における連絡協議会の検討・設立

○職業実践専門課程における第三者評価の調査研究は平成26年度からスタートし、平成27年度は11分野のコンソーシアムにおいてそれぞれ第三者評価に関する検討が進められてきた。当機構ではコンソーシアム間の連絡調整会議を開催するとともに合同の研修会、成果報告会を行ってきたが、継続的な組織としての構築までは至っていない。

○当機構の設立当時(平成16年9月)は他に同様の機関は存在していなかったが、その後、機関別評価団体も設立されている。昨年度取組んだ、柔道整復師養成分野では、分野別の評価団体の設立について、具体的な検討に入っている。

○実践的職業教育の質保証制度の確立を目指すためには、評価機関および評価の仕組みを持っており、評価を行っている団体も含め、組織化し、評価に関する共同研究、情報共有、合同研修、評価結果の公表など共同で行う連絡協議会の設立が不可欠である。

○設立の検討にあたっては、これまでの取組の共通理解のもと、目的、活動内容、組織等についての検討をすすめ、連絡協議会の設立を目指すものである。

事業実施の年次計画

令和2年度

1 実践的職業教育の第三者評価機関の定義・要件に関する検討

◎要件定義等検討部会における検討

- ①当機構の先行研究等の検証、課題の整理
- ②専門職高等教育質保証機構における先行研究・調査等に関する整理
- ③大学等評価機関における評価等に関する調査研究に関する整理
- ④国際通用性に関する課題、方向性の整理

◎年度における到達目標：定義・要件の素案の作成

2 職業分野別の評価機関モデルの設立と設立過程の記録

◎柔道整復学校協会と連携し昨年度の事業成果である、柔道整復師養成分野における職業分野別評価機関設立のロードマップに基づく設立過程の経過、検討結果の整理を行う。

◎年度における到達目標：評価機関設立過程の記録のまとめ

3 第三者評価機関の連絡協議会の設立に関する検討

◎連絡協議会設立検討部会における検討

- ①部会に参加する機関における第三者評価事業取組状況のまとめ
- ②認証評価機関連絡協議会の事業内容等の検証
- ③連絡協議会の組織、活動内容の方向性の整理

◎年度における到達目標：連絡協議会組織の概念設計

4 第三者評価機関等確立委員会での審議まとめ、中間的報告書の作成

5 第三者評価フォーラム(報告会)の開催・映像による公開

所要経費：6,825千円

令和3年度

1 第三者評価機関等の定義・要件に関する提言のまとめ

◎要件定義等検討部会における検討の継続・まとめ

- ①定義・要件案のまとめ
- ②定義・要件の英文翻訳
- ③定義・要件の国際通用性の検討
- ④国際通用性に関する課題、方向性の整理

◎年度における到達目標：定義・要件の作成、英文翻訳、提言のまとめ

2 職業分野別の評価機関モデルの設立と設立マニュアルの作成

◎評価機関設立過程の記録のまとめとマニュアル化

◎年度における到達目標：評価機関設立マニュアルの作成

3 第三者評価機関の連絡協議会の設立に関する検討継続と設立

◎連絡協議会設立検討部会における検討のまとめ

- ①連絡協議会の組織化に関する詳細設計
- ②連絡協議会の準備会の開催
- ③継続的な運営に必要な事項の整理

◎年度における到達目標：連絡協議会組織の設立(準備会を含む)

4 第三者評価機関等確立委員会によるまとめ審議、報告書の作成

5 第三者評価フォーラム(報告会)の開催・映像による公開

所要経費：7,952千円

提案年度の取組

1 実践的職業教育の第三者評価機関の定義・要件に関する検討

◎要件定義等検討部会における検討

- ①当機構の先行研究等の検証、課題の整理
- ②専門職高等教育質保証機構における先行研究・調査等に関する整理
- ③大学等評価機関における評価等に関する調査研究に関する整理
- ④国際通用性に関する課題、方向性の整理

◎年度における到達目標：定義・要件の素案の作成

2 職業分野別の評価機関モデルの設立と設立マニュアルの作成作業

◎柔道整復学校協会と連携し昨年度の事業成果である、柔道整復師養成分野における職業分野別評価機関設立のロードマップに基づく設立過程の経過、検討結果の整理を行う。

◎年度における到達目標：評価機関設立過程の記録のまとめ

3 第三者評価機関の連絡協議会の設立に関する検討

◎連絡協議会設立検討部会における検討

- ①部会に参加する機関における第三者評価事業取組状況のまとめ
- ②認証評価機関連絡協議会の事業内容等の検証
- ③連絡協議会の組織、活動内容の方向性の整理

◎年度における到達目標：連絡協議会組織の概念設計

4 第三者評価機関等確立委員会によるまとめ審議、中間的報告書の作成

5 第三者評価フォーラム(報告会)の開催・映像による公開

6 令和2年度スケジュール

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第三者評価機関等確立委員会					○				○		○		
定義・要件等検討部会						○	○	○	○	○			
連絡協議機関に関する検討部会						○	○	○		○			
評価機関設立経過記録			→										
第三者評価フォーラム								→			○	○	
先行研究等の調査・整理			→										

事業実施に伴うアウトプット（成果物）

令和2年度の成果物

- ◎当該年度事業成果報告書の作成 400部
- ◎第三者評価フォーラムのオンライン同時開催 会場開催および中継
- ◎事業成果のWEB公開

令和3年度の成果物

- ◎最終事業成果報告書の作成 400部
- ◎専門分野別評価機関設立マニュアルの作成 400部
- ◎第三者評価フォーラムのオンライン同時開催 会場開催および中継
- ◎事業成果のWEB公開

本取組における提案者独自の工夫

- ①当機構は、専門学校を評価対象とする全国初めての第三者評価機関として平成16年9月に設立、第三者評価システムを構築し、平成19年度から第三者評価事業を、延べ55校において第三者評価を実施している。事業実施にあたって、多くの専修学校関係者の協力のもとに培ってきた実践的ノウハウを第三者評価機関等の定義、要件確立に活用する。
- ②第三者評価機関の定義、要件の確立に向けた具体的な取組は、文部科学省受託事業における第三者評価について、平成25年度から継続的に受託しており、有識者、行政機関、評価機関関係者等からなる幅広い委員の知見をもとに策定した「第三者評価マニュアル」等、第三者評価の実用化に向けた実効性のある標準的な第三者評価のしくみを基礎に検討を進めることができる。（これまでの取組内容、成果物は以下の表のとおり）
- ③一方、これまで評価の国際通用性について調査研究に取組んできた「一般社団法人専門職高等教育質保証機構」と連携することで、第三者評価機関等の定義および要件について、国際通用性の観点からの提案を行うことができる。
- ④第三者評価機関の連絡協議会の設立においては、平成26年度事業から第三者評価事業に取組むコンソーシアムの連絡調整会議の事務局を務め、情報共有と連携に取組んできており、医療系の複数の専門分野別第三者評価基準書の作成を通じた連携関係も第三者評価機関における連絡協議会の設立に繋げることができると考えている。

機構が取組んだ学校評価に関する文部科学省受託事業の内容

年度	主な内容	備考
平成25年度	学校評価ガイドラインに基づくモデル実施の開発・実証 ・学校関係者評価のマニュアル作成・モデル評価の実施（2校） 専修学校のガバナンス等改善に資する学校評価等研修モデルの構築 ・研修プログラムの策定(管理者・実務者・推進者) 仙台、名古屋、大阪、福岡、東京で研修会を開催	【成果物】 ・学校評価マニュアルの作成 ・研修テキストの作成、学内研修モデルの作成 ・事業成果報告書
平成26年度	柔道整復師養成分野にかかる第三者評価システムの構築 ・先行事例調査、柔道整復師養成課程及び職業実践専門課程認定校の学校評価実態調査結果のまとめ ・機関別、分野別評価等の評価システムに関する検討と評価基準及び第三者評価システム構築の経過 ・モデル実施のための計画・要項等 各コンソーシアム間における連絡調整会議 第三者評価フォーラム等の実施(大阪・東京)	【成果物】 ・モデル評価に関する様式等 ・事業成果報告書
平成27年度	柔道整復師養成校における第三者評価モデル事業の実施・システム等の検証（3校） 11コンソーシアム間における連絡調整会議・合同評価者研修実施 第三者評価フォーラム等の実施(大阪・東京)	【成果物】 ・各分野で共通に適用できる枠組「共通項試案」 ・事業成果報告書
平成28年度	「分野横断的な第三者評価の仕組み～教育の質保証・向上への提案～」の策定 各コンソーシアム間における連絡調整会議・合同研修(学修成果と第三者評価) 実施 第三者評価フォーラム等の実施(仙台・大阪・福岡・東京)	【成果物】 ・分野横断的な第三者評価のしくみ ・事業成果報告書
平成29年度	第三者評価事業の実用化を図るために、評価基準、規程、各種様式、評価者の育成プログラム等を「第三者評価マニュアル」として作成 職業実践専門課程における第三者評価の実施体制整備に向け、評価実施体制のモデル組織を構築し、当該組織により第三者評価のモデル評価を実施（4校） 各コンソーシアム間における連絡調整会議・合同研修(分野別評価の可能性) 実施 第三者評価フォーラム等の実施(大阪・福岡・東京)	【成果物】 ・職業実践専門課程の第三者評価マニュアル ・事業成果報告書
平成30年度	第三者評価の実用化に向け3分野（介護・動物系・柔整）においてモデル第三者評価実施 上記実施のための研修会開催、連絡調整会議開催・学校運営・財務の評価部会運営 鍼灸師等養成分野特性視点による評価基準等の検討、基準書案作成 第三者評価フォーラム等の実施(大阪・東京)	【成果物】 ・鍼灸師等養成分野の基準書 ・事業成果報告書
令和元年度	第三者評価の実用化に向け2分野（介護・鍼灸師等）においてモデル第三者評価実施 学校運営・財務の評価部会運営・看護師養成分野特性視点による評価基準等の検討基準書案作成 柔道整復師養成分野別評価機関の検討 第三者評価フォーラム等の実施(東京)※大阪コロナ禍により中止	【成果物】 ・職業実践専門課程の第三者評価マニュアル改訂版 ・看護師養成分野の基準書 ・事業成果報告書